

# 町政を問う

## 財政再建中の給与増額を問う

### 職員削減による再建効果は大きい



熊田 宏 議員

#### 行財政改革について

**熊田** 3月議会に職員の給与を上げる議案が提出されたが、財政再建3ヶ年計画中は実施してはならない。町長と職員は本気で財政再建に取り組む意識があるのか。

**町長** 平成19年3月に財政再建計画を策定し、町民の皆様の理解と協力をいただきながら、私を初め職員一丸となって計画達成の為に努力しているところです。再建期間中に、職員給与を上げるべきではないとの指摘ですが、提案する理由のひとつとしては、職員給与の改定に係わる県人事院勧告は、職員の適正な待遇を確保するために設けられているものであり、周辺市町村の状況、さらには勧告内容が若い職員層への改定が主たる内容であるということです。さらには職員数等の削減による財政再建計画上の効果は確実に上っていることも付け加えておきます。



矢吹町文化センター

**熊田** 町文化センターの指定管理者選定について

**熊田** 町民の安全確保について

**熊田** 矢吹小学校にAEDの寄贈があった。現在AEDが、町内のどこに有るのか町民に周知しているか。また、操作できる人を増やして行く為の町の方策を。

**町長** 文化センター等の指定管理者募集につきましては、本年1月4日から18日までを要項の配布期間とし、1月20日から28日までを受付期間としました。この間文化センター申請2件を受理いたしました。選定方法は、プレゼンテーション並びに選定委員による審査が実施されました。選定委員会では、施設管理、収支計画等16項目を審査項目とし、5段階評価により200点満点での平均点を算出し、総合的判断により第1位の申請者を候補者として決定致しました。また、選定結果については、翌日関係者へ通知し、合わせてホームページにも掲載公表しています。

**町長** 町は防災計画により多種にわたる災害について検討を行っています。近年、AED（自動体外式除細動器）を使用し、尊い命が救われたという報道が大変注目を集めました。現在町では、出入りが多く不特定の人が利用する施設に寄贈購入を含め、役場、保健福祉センター、温泉プールの3カ所にAEDを設置しております。今後、徐々に各施設に設置できるよう計画してまいりたいと考えております。操作できる人を増やす為には施設の職員はもちろんのこと、公共施設等を利用している団体や一般住民にも呼びかけ、多くの人が操作できるよう講習会等を開催してまいりたいと考えています。



矢小に設置されているAED

# 町政を問う



藤井 精七 議員

## 後期高齢者医療制度への不安

### 高齢者への医療費を安定的に賄うための制度

#### 後期高齢者医療制度について



医療機関（外来窓口）

**藤井** 国が4月から実施しようとしている、後期高齢者医療制度の中止を求め、地方議会での意見書可決が、自治体全体の28%にのぼるなど、高齢者や国民の不安が広がっているが、この制度に対する町長の考えを伺う。

**町長** 老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者

世代の負担を明確化し公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上の高齢者を対象にその心身の特性や生活実態等を踏えて創設されたわかりやすい制度です。社会保険被扶養者の方には激変緩和の措置がとられますが、自治体全体の28%にのぼるなど、高齢者や国民の不安が広がっているが、この制度に対する町長の考えを伺う。

**藤井** 国が4月から実施しようとしている、後期高齢者医療制度の中止を求め、地方議会での意見書可決が、自治体全体の28%にのぼるなど、高齢者や国民の不安が広がっているが、この制度に対する町長の考えを伺う。

**町長** 老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者

世代の負担を明確化し公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上の高齢者を対象にその心身の特性や生活実態等を踏えて創設されたわかりやすい制度です。社会保険被扶養者の方には激変緩和の措置がとられますが、自治体全体の28%にのぼるなど、高齢者や国民の不安が広がっているが、この制度に対する町長の考えを伺う。

**藤井** 国が4月から実施しようとしている、後期高齢者医療制度の中止を求め、地方議会での意見書可決が、自治体全体の28%にのぼるなど、高齢者や国民の不安が広がっているが、この制度に対する町長の考え方を伺う。

**町長** 老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者



矢吹町ふるさとの森芸術村

#### 指定管理者の募集要項について

**藤井**

社会教育施設の指定管理者導入に伴う候補者選定に、町民から不安や疑問の声が上がっている。特にNPO団体の申請中で、まだ活動方針や団体の性格も定まっていない未確定団

体を受け付けたことは、募集要項のどの項目に記載されているのか伺いたい。

**町長** 町は、社会教育施設3施設については、民間活力を導入し、民間のノウハウや能力を生かした運営により更なる住民サービス向上を目指すべく準備を進めてまいりました。選定委員会では、面接審査、申請内容等総合的に判断し、またプレゼンテーションでは、それぞれ団体からその特徴を生かした提案がなされたと伺っております。おだだしの団体としてずさんではないかということについては、そのような考え方を持つております。募集要項に定められているとおり、町に主たる事務所を置く法人、その他の団体という資格規定が備わった団体と認識していますので、ご理解をいただきたいと思います。